

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年1月16日

【評価実施概要】

事業所番号	1572400628		
法人名	株式会社 倉友土地		
事業所名	グループホーム大空		
所在地	新潟県南魚沼市目来田86-4 (電話) 025-778-2477		
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	20年	11月9日

【情報提供票より】(20 年 9 月 30 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 2 月 6 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16 人
職員数	16 人	常勤 11人、非常勤 6 人、常勤換算	14.1 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	3階 建ての	1 階 ~	2階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	44,520 円	その他の経費(月額)	実費
敷金	有(円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり	945	円

(4) 利用者の概要 (20 年 9 月現在)

利用者人数	16 名	男性 1 名	女性 15 名
要介護1	6 名	要介護2	7 名
要介護3	4 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84 歳	最低 55 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団あんベクリニック
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは国道17号線に面し、JR塩沢駅から徒歩20分程のところに位置する。近くにはAコープ等商店があり、買い物にも便利な環境である。縫製工場を改装した室内は広く、白を基調として明るい雰囲気である。窓からは山々の紅葉を臨め、四季折々の景観が楽しめる。ホーム内は、共有空間の畳スペースではソファに腰かけたままコタツに入れるよう工夫されており、また、テーブルに座った利用者と対面式のキッチン越しに職員が会話を楽しむなど、利用者それぞれが居心地良く過ごせる環境づくりがされている。建物の裏手には田畑が広がり、その日の天候や利用者の体調に合わせ、コースを選んで利用者が自由に散歩している。また、日課にとらわれず臨機応変に買い物やドライブへも出かけており、生き生きとした表情の利用者の写真を各ユニットのホーム便りに掲載している。地域との交流についても、両隣の方から畑の収穫物を頂くなど、開設当初から行き来している。平成18年度には隣接して小規模多機能介護センターを開設しており、今後、さらに地域の中での生活を支える拠点としての取り組みが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価結果は、事業所で取り組むべき課題として活用している。「本人と共に支えあう家族との関係」では同居していた家族だけでなく、協力していただける遠方の家族にも面会や外出・外泊の支援をお願いし、利用者に変喜された。今後も、可能な範囲での働きかけを継続する予定である。「介護計画」では、たまには外泊したいという本人の本音を漏らさず聞き取って実現につなげたり、少しずつではあるが身体的ケア中心の介護計画から、その人らしい生活支援の内容がプラスされてきている。「食事の支援」では、利用者と職員が共に食事をしよう試行しているところである。「災害対策」では、今年4月に作られた地域の自主防災組織に加入し、地域の避難訓練にも参加した。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、主にユニットの計画作成者が中心に作成し、閲覧にて職員に周知し、いくつかの項目については全職員で検討をした。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	利用者、家族代表、民生委員、地域区長、地域包括センターの職員、隣家住民、事業者代表、管理者をメンバーとしている。参加しやすいように、奇数月の第3金曜日・19時からと定例化している。会議を通じて、4月に自主防災組織に加入でき、地域の避難訓練にも初めて参加できた。メンバーからボランティアも紹介してもらうなど、会議が地域との架け橋となっており、今後も報告や相談を続けていく予定である。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	契約時には、「意見を言うことは本人・家族の権利」と説明し、意見の引き出しに努めている。毎月、各ユニットで新聞を発行し、利用者の行事での様子や新人職員の紹介等を掲載して家族に送付したり、面会時にも状況を伝え、家族からの要望を聞くよう取り組んでいる。運営推進会議にも家族代表から出席をしてもらい、意見を聞く機会としている。玄関には御意見箱を設置するとともに、外部の苦情受付機関を明示し、苦情受付体制を整備している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の中の1軒として回覧板が回って来る。お祭り・賽の神・地区の作品展へ参加や出品をしたり、住所のある利用者が地域の敬老会に参加したりと、地域住民としての利用者の生活を支援している。地域の自主防災組織にも加入し、今年度は初めて地区の避難訓練へも参加した。開設当初から両隣の住民が協力的であり、町内でも顔見知りの関係ができ、散歩等で声をかけてもらえる機会も増えた。また、中学生等のボランティアや、運営推進会議で紹介された個人ボランティアを受け入れている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の住み慣れた地域で、その地域の自然や環境を活かしながら生活を支援することを基本とした理念をつくりあげ、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの玄関、事務室に運営理念を掲示し、職員がいつでも確認できるようになっている。また、理念を具現化した支援目標を設定し、管理者・職員とて共有して実践に取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえようように取り組んでいる	家族へは入居時に説明を行うとともに、家族や近所の方から来訪時に確認してもらえよう、玄関に大きく掲示している。以前、近所の方から、どのような事業をしているのか問い合わせがあり、このことを機会に事業所を理解してもらおうと、町内会に案内文書を回覧した。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の中の1軒として回覧板が回って来る。お祭りや賽の神、地区の作品展や敬老会、避難訓練などにも参加している。開設当初から両隣の住民が協力的であり、散歩などを通じて町内でも顔見知りの関係ができ、声をかけてもらえる機会も増えた。また、中学生等のボランティアや、運営推進会議で紹介された個人ボランティアを受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、主にユニットの計画作成者が中心に作成し、閲覧にて職員に周知し、いくつかの項目については全職員で検討をした。		全職員により自己評価に取り組むことで、振り返りの機会とし、日々のケアや利用者の生活に対する職員それぞれの気づきや意見等を活かしてさらなる改善に結びつくよう、サービス評価のよりいっそうの活用に期待したい。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加しやすいように、奇数月の第3金曜日・19時からと定例化している。地域への働きかけや地域活動への参加などについて相談し、意見をもらい、具体的に運営に活かしている。地域区長が1年で交代するので、その機会を捉えて、参加者の構成を定期的に見直している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	南魚沼市により、月1回のサービス事業者連絡会や年2回の地域密着型サービス事業所の連絡会が開催され、出席している。市の窓口へ直接連絡を取る場合もあり、連携が図られている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市の主催で行われた虐待防止の研修会へ各ユニットから職員が1名ずつ参加し、ホーム会議で復命報告を実施して共有した。管理者は、身体的なものだけでなく、言葉による虐待についても、会議で繰り返し職員に伝えている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、各ユニットで新聞を発行し、利用者の行事での様子や新人職員の紹介等を掲載して家族に送付したり、面会時にも状況を伝えるよう努めている。また、利用者個々の担当職員を決め、不定期であるが手紙を送付し状態を伝えている。金銭は事業所で立替え、1か月分まとめて請求書・領収書を添付して使途を報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に「意見を言うことは本人・家族の権利」と説明し、玄関に御意見箱を設置するとともに、外部の苦情受付機関を明示し、苦情受付体制を整備している。運営推進会議にも家族代表から出席してもらい、意見を聞いている。外部評価時のアンケート集計結果も活用し、運営へ反映するように努めている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回ホーム会議を行い、職員の意見や提案の場としている。職場は職員が言いやすい雰囲気があり、積極的に意見が交わされ、運営に反映されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は極力行わず、離職も最小限に抑えられるよう職員と話し合いを持つなど、努力している。やむを得ず職員の交代があった場合は、新しい職員に利用者と話をする時間を多く持ってもらうよう業務内容の工夫をし、スムーズな関係づくりに努めている。家族へは、毎月発行する新聞で職員紹介をしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	災害時、消防通報、事故、救急、感染防止等の各種マニュアルは整備されている。現在、ホーム独自の介護マニュアルの作成を検討しているところである。		ホームとしてより具体的に必要なマニュアルを検討しているところであるので、ホームに適したマニュアルの整備に向けて今後さらに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が年2回程度は外部研修へ参加できるよう配慮しており、研修参加後はホーム会議で報告を行っている。また、日々の生活の中で必要に応じて、先輩職員が後輩職員への助言・意見を行い、後輩職員の長所を活かし、短所をフォローしながら育成に努めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣地区のグループホーム同士や魚沼地域のグループホーム連絡会等、2～3か月に1回の頻度で、研修会や交流を行っている。その中で介護職員の研修も年1回開催している。看取りの事例紹介等、共通の課題や参考となる内容であり、ホームとしても、今後の参加継続や活動協力を意欲的である。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は職員の相談にのるなどストレスの把握と軽減に努めている。また、休憩時間をしっかり確保できるように心がけ、休憩できる部屋も確保している。ユニット単位で忘年会や納涼会を企画したり、男会と称した男性職員の集まり等、職員間でも互いにストレス解消を図るよう努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員による自宅訪問から始め、本人と家族に見学してもらい、お茶飲みをしたり、半日利用して食事を一緒に食べてもらったりしている。また、お試しの宿泊利用も可能である。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ずいきの皮むきを指導してもらったり、職員が「こういうときはどうしたらいいの。」と相談して的確なアドバイスをもらったりと、日々、利用者から学ぶ場面がある。食事の準備や下膳、食器洗い、後片づけ等の家事も利用者と一緒にやり、ともに生活するという関係を築いている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	同居していた家族だけでなく、協力していただける遠方の家族にも面会や外出・外泊の支援をお願いし、利用者に変な喜ばれた。今後も、可能な範囲での働きかけを継続する予定である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	MDS方式のシートを使ってアセスメントを行っている。日々の関わりの中で本人から希望を聞いたり、会話や表情から思いを察するなどし、把握に努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の聞き取りだけでなく、利用後も定期的にアセスメントを行うなどしながら、生活歴や過去の経験に関する情報を収集し、その人らしい生活が送れるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前からの馴染みの美容院へ行ったり、たまには外泊したいというご本人の本音を漏らさず聞き取って実現につなげるなど、本人の希望や、その人らしい生活を支援する内容を取り入れ、介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回の見直しのほか、本人の状態の変化や、本人・家族の希望に応じて適宜見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	可能な方には利用者だけで近道を散歩できるようにしたり、その他本人の希望に応じて外出したり、出かけたついでに希望の場所に立ち寄りたりと臨機応変に対応している。受診は基本的には家族にお願いしているが、遠方にご家族や状況により、職員が付添の代行をしている。遠方の家族の宿泊にも対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医にそれぞれ継続してかかっているケースが多い。グループホームにご理解のある主治医には、往診もお願いしている。受診後や往診後は、家族に状況報告し、情報を共有している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	設備や医療の面から、重度化した場合や終末期の利用者を支える体制が難しいことを入居時に説明している。食事が摂れなくなり、点滴や経管栄養など医療的処置が必要になるなど、ホームでの支援が難しくなった場合、他の施設や病院等、適切な支援が受けられる場への住み替えを支援するとともに、移行先が見つかるまではホームでの支援を継続している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄の誘導や外用薬を塗布する際など、利用者のプライバシーに配慮して行っている。個人情報事務室のキャビネットに保管し、施錠している。利用者に関する記録も事務室で記入している。個人情報保護に関する市からの情報なども、職員へ回覧し、周知徹底を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日晚酌をする方、ゆっくりと朝寝坊する方など、本人の生活のペースを尊重している。また、自由に散歩に出かけたり、本人の希望に応じて衣類や食べたいものの買い物支援できるよう、職員配置にも工夫している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好き嫌いを把握し、時季のものも献立に取り入れている。外出時には外食も楽しんでいる。食事の買い出し、下ごしらえ、調理、盛り付け、後片付けには、利用者ができる部分で参加し、職員と一緒に会話をしながら行っている。ひとつのユニットでは、利用者と職員が共に同じものを食べるよう試行しているところである。		ともに生活するという点からも、職員が利用者と一緒に同じものを食べて楽しむことができるよう、業務手順の工夫など、継続して取り組むことを期待したい。
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	居室の近くにトイレを4か所配置している。本人の排泄のサインを把握し、トイレ誘導を行っている。本人が気持ち良く過ごせるよう、状態に合わせた排泄用品を用意しており、小型サイズの尿とりパットを使用している方が多い。リハビリパンツ使用から普通の下着使用へ状態が改善した利用者もいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には火・木・土が入浴日と決めている。しかし、夕食後の入浴を除き、入浴好きなご利用者も多く、毎日希望に応じて午前入浴・午後入浴とも行っている。入浴への拒否などがあった場合は、無理に勧めず、「次にしましょう」など本人の気持ちや体調に合わせて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	共有スペースの掃除、食事の準備・後片づけ等に利用者から参加して頂き、職員からの感謝を伝えている。ホームの畑だけでなく、利用者個人の畑へ、畑仕事好きな方数名で通って草取りや野菜づくりをしたり、張り絵の作品を地区の作品展へ出品したりと、これまでの楽しみを継続できるように支援している。四季を通して、豊かな自然の中へドライブも行っている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や気分、その日の天候に合わせて、コースを選択して、利用者だけで自由に散歩ができるよう支援している。また、職員の付添・見守りが必要な利用者の散歩、畑仕事や買い物支援なども、出来る限り支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止について管理者から職員へ伝えており、身体拘束のないケアを実践している。利用者を制限するような言葉かけもないよう、注意を促している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の防犯のため以外には、日中は玄関に鍵をかけておらず、自由に出入りできる。ホームが国道に面しており、安全のため玄関に開閉ブザーを設置して出入りを察知し、職員が見守るようにしている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒事故、無断外出等の事故に対する報告を記録し、検討して再発防止に努めている。		事故に至る前に未然に防ぐことができた「ひやりはっ」との報告を職員間で活発に行い、事故に対する気づきを高め、さらなる事故予防に取り組むことを期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	年1回消防署の協力を得て、運営推進会議の中で救急法の講習を実施している。AED使用講習も実施し、職員とともに運営推進会議のメンバーにも参加してもらっている。夜間は、各ユニット1名ずつの夜勤者があり、また、隣接する小規模多機能型居宅介護事業所の職員とも連携体制が取られている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	今年の4月に作られた地域の自主防災組織に加入し、地域の避難訓練にも参加して、協力的体制づくりに取り組んでいる。事業所としても、年2回消防署の協力を得て避難訓練、消化訓練、通報訓練等を実施している。食料品の備蓄も用意し、また、地震時に停電してIHコンロが使用できなかった反省から、卓上コンロも準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事摂取量や水分摂取量をだまかに把握している。極端に食事の摂取量が少ない利用者は、記録を残して注意している。また、毎月、体重測定を実施し、カロリー摂取や栄養バランスの目安としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の一部にスロープが設置され、車椅子での出入りも可能である。トイレや共有空間の必要な箇所には、手すりも追加設置した。共有空間は広く清潔感があり、テーブルや椅子、ソファ、テレビで、くつろげる居場所づくりがされている。畳のスペースにはコタツも用意され、ソファに腰掛けのままコタツで暖をとれるよう配置に工夫している。行事やドライブの際の写真や、利用者の張り絵の作品が見やすく飾られ、親しみやすい雰囲気づくりがされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のドアのガラス戸には、個々の部屋をわかりやすくすることと、プライバシーの保護を兼ねて、個々の"のれん"をかけている。ベッドはホームで用意しているが、家で使用されていた家具や写真が持ち込まれている。		